1「すごいな!山形わくわく体験モデル事業」について

1 対象者

○ 保育所・幼稚園・認定こども園・届出保育施設等の幼児、養護施設の幼児 (親子体験学習の場合、保護者を含む)

2 事業内容

- 保育所等の施設単位で、「山形らしさ」を体験できる日帰りのバスツアーを開催
- バスツアーは、自然、文化、農業、ものづくり、県有施設など「山形らしさ」を体験できる 2 つ以上のコンテンツを組み合わせて、オーダーメイドで造成 (下記参照。例えば、「さくらんぼ狩り」+「総合文化芸術館見学」など。)

種別	山形県の魅力的な地域資源(体験メニュー)の例
農作業体験	フルーツの収穫(くだもの狩り)、米づくり、いも掘り など
漁業·魚食文化体験	地引網体験、魚のさばき方の見学と実食 など
企業·工場体験	食品・菓子製造業、繊維業、木材加工業 など
ものづくり体験	陶器の製作・絵付け体験、将棋駒製作 など
伝統文化体験	紅花染め体験、和紙漉き、ひなめぐり など
精神文化体験	やまがた出羽百観音、出羽三山、山寺、慈恩寺 など
自然体験	山岳(トレッキングなど)、牧場・高原、湖・渓谷 など
雪体験	雪山・雪遊び、雪灯籠製作 など
公共施設等の体験	総合文化芸術館、文翔館、産業科学館、山居倉庫など

3 ツアーに係る費用

- 参加する保育所等、幼児・保護者の負担はなし(無料)
 - ※ バスの運行費用、ツアーの造成・調整費用のほか、参加者 1 名あたり 2,000 円(税込)を上限として参加者の体験料・保険料・飲食費を県が負担

4 ツアーの開催時期

○ 概ね令和4年6月上旬~令和5年3月上旬

5 募集方法

- 県内各保育所等に案内、施設単位で申込
- 申込〆切:令和4年5月31日(火)17時



2 県が実施している未就学児を対象に含む体験事業について

「すごいな!山形わくわく体験モデル事業」の実施と合わせて、各部局・総合支庁が 実施する関連の体験事業(下記参照)とも連携し、未就学児が山形の魅力に触れ、体験 する機会を拡充・創出することを目指していく。

所管部局	体験事業の概要(主なもの)
環境エネルギー部	○県立自然博物園において、インタープリターによる園内案内や工作 教室を実施 ○今年度は、第6回「山の日」全国大会開催を記念し、未就学児・小中学 生を対象とした県立自然博物園への日帰りバスツアーを実施
産業労働部	○山形県産業科学館展示物を活用した科学体験の機会を提供
観光文化スポーツ部	○子どもや親子連れが気軽に総合文化芸術館に来館できる機会を設け、子ども向けワークショップを開催するなど、親子で施設に親しんでもらう企画・イベントを実施
農林水産部	○小学生・未就学児によるサクラマス稚魚の放流体験を実施
教育庁	○県立少年自然の家において、自然散策(春)、ハイキング(初夏)、川遊び・魚捕まえ(夏)、親子キャンプ(夏・冬)、プラネタリウムを活用した星空めぐり(夏・冬)、焚火・焼き芋(秋)、正月文化体験(冬)、雪遊び・チューブすべり(冬)など、季節ごとに様々な親子イベントを実施
村山総合支庁	○幼児・児童とその保護者を対象にした伝統野菜の収穫体験と調理体験の実施○西蔵王公園でのスポーツ体験の実施○悠創の丘でのたけのこ堀り体験の実施
最上総合支庁	〇幼児・児童とその保護者を対象にした最上伝承野菜を使った調理体 験の実施
置賜総合支庁	〇幼児・児童とその保護者を対象にした地元産里芋の収穫体験・芋煮 の料理体験の実施
庄内総合支庁	○幼児・児童とその保護者を対象にした農作物の収穫体験・郷土料理 づくり体験の実施



